



児童発達支援センター **つばさ** のご案内

《 通所支援のねらい 》

- お子さんに合った調整された環境の中で、楽しい経験や「できた！」体験を重ね、達成感や満足感を味わうことで自分を大切にする心を育みます。
- 親子通所をする中で親子関係を深め、大人との安心できる信頼関係を築きます。
- 人との関わりの基礎を培い、行動やコミュニケーションの意欲を育てます。
- お子さんに合わせた基本的生活習慣の形成を支援します。
- 保護者の方に、お子さんに合った子育てのヒントを得ていただきます。
- お子さんが地域で育っていくことへの支援をします。

《 対 象 》

- 年齢：発達に何らかの遅れや課題があり、保護者と一緒に通所できる未就学のお子さん
- ※就学前年度は、お住いの地域の支援機関への移行を推奨します

《 開園時間 》

- 月～金 9：30～14：00 （土・日・祝日、年末年始、はお休みです）

《 スタッフ 》

- 管理者、児童発達支援管理責任者、保育士、管理栄養士、看護師
- 児童発達支援管理責任者、保育士、管理栄養士は常勤で配置し、専門的支援を行っています。

《 内 容 》

- お子さんのねらいに合わせた小集団で活動します。
あそび（身体運動、触れ合いあそび、感触あそび、プール、運動会、園外保育など）、
コミュニケーション、生活（健康、生活リズム、食事、排泄、着脱など）
- 子育ての知識やお子さんへの理解を深めていただくために、保護者学習会を実施します。
- 児童発達支援計画書に基づいて、お子さんの姿や課題や目標について保護者の方と確認したり、子育てに対する不安や悩みを相談したりできるように、随時、個別面談に応じます。
- 保護者同士のつながりや情報交換の機会を提供します。



《 給 食 》

- 離乳前期食、離乳中期・後期食、小児軟菜食、小児常食など、お子さんの食事の状態に合わせて提供します。
- お子さんの発達段階に合わせて、食事面への支援を行います。

《 地域連携 》

- お子さんが地域で生活しやすくなるために、
- サービス担当者会議に出席し、お子さんに関わる他機関と連携のとれた療育を行います。
- 地域の園や児童発達支援事業所などからの見学や研修、または関係学科の学生の実習を積極的に受け入れます。

《 クラス編成 》

主に、運動や知的発達面の支援 医療的ケアが必要な児への支援	主に、対人・コミュニケーション、感覚面の支援				
身体グループ	発達グループ				
ぞう組	すみれ組	ゆり組	ばら組	さくら組	たんぽぽ組
月・火/木・金	月・火	月・火	木・金	木・金	木・金
各組5～8名の小集団					

《 日 課 》

9：30～11：40 朝の会

小集団でのあそび/親子あそび（自立課題）/保護者学習会
おやつ・水分補給・排泄

11：40～12：40 給食・歯磨き・排泄

12：40～13：40 リラックスタイム（自由あそび・午睡）/保護者休憩・片付け

13：45～14：00 帰りの会

《 ご利用料金 》

所得や年齢に応じて負担額が異なります。（給付費保護者負担が無償になる場合もあります。）

（例）市町民税課税世帯（所得割28万円以下）の方が、週2回ご利用の場合

給付費保護者負担＋教材費＋給食費：（月額）7,560円程度

《 ご利用手続き 》

- ① つばさ利用、見学のご希望がある場合は、お気軽につばさまでお問い合わせください。
- ② 親子で、つばさの小集団保育を体験しながら見学していただきます。
- ③ つばさ利用には、各市町が発行する福祉サービス利用の受給者証が必要です。受給者証発行について必要な書類やお手続きについては、各市町の担当窓口にご相談ください。



つばさの詳しい内容をお知りになりたい、
または、見学をご希望の方は、
つばさ直通：0776-53-6581 まで、
お気軽にお問い合わせください。担当：平鍋
（平日の9：00～17：00にお願いします。）